

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	41	予算 科目	3	款	1	項	1	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)					
				国県支出金	地方債	その他	一般財源						
社会福祉総務費		240		120			120						

1. 事業の目的

ひとり親家庭児童の入学準備に必要な経費の一部を助成することで、児童の健全な育成を図り、福祉の向上を推進する。

2. 事業の概要

ひとり親家庭の児童が小学校または中学校に入学する際、支度金として1人当たり2万円を給付する。
※ただし、生活保護受給者及び前々年所得において所得税が課税されている者は給付対象外とする。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
ひとり親家庭児童入学 支度金	ひとり親家庭の児童、生徒の小学校または中学校入学に際し、支度金として1人当たり2万円を給付する。 (小学校5名、中学校7名) ただし保護者が前々年分の所得税において非課税	240
合 計		240

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	青少年の健全育成、地域福祉の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	------------------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	44	予算 科目	3	款	2	項	1	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室																		
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)																							
				国県支出金		地方債		その他		一般財源																					
特別児童扶養手当事務費		23		23																											
<p>1. 事業の目的</p> <p>特別児童扶養手当受給権者に関する事務を行う。 受給者と給付者（県）の取次ぎに要する事務経費である。</p> <p>2. 事業の概要</p> <p>20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されるもので、原則として毎年4月、8月、12月にそれぞれの前月分までが支給される。 本町では受給者と給付者（県）の取次ぎ業務を行う。</p> <p>3. 事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別児童扶養手当事務費</td> <td>事務経費</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. その他特記事項</p> <p>認定、支給等は県が行う。</p>														事業名（中事業）	事業内容	予算額	特別児童扶養手当事務費	事務経費	23										合 計		23
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
特別児童扶養手当事務費	事務経費	23																													
合 計		23																													
総合計画での位置付け		第 2 章		子ども支援の充実				<input type="checkbox"/> 過疎		<input type="checkbox"/> 辺地																					

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	44~45	予算 科目	3	款	2	項	1	目	所属：子育て健康課	子ども支援室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）					
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
児童福祉対策事業費（1/2）			44,887		21,344	8,800	2,948	11,795		

1. 事業の目的

切れ目のない子育て支援を多面的にサポートし、安心して子育てができるよう様々な子育て支援サービスの充実を図り、子育てに優しいまちづくりを推進する。

2. 事業の概要

子ども・子育て支援事業計画に提示した事業目標を基盤として、子育て家庭への支援、子どもの健やかな成長の促進に関連する施策を実施する。

また、各種の子育て支援サービスが気軽に利用できる環境の整備を図る。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
三朝町すこやか乳幼児家庭保育応援事業	保育所等を利用せず、家庭内で2歳までの乳幼児を保育する家庭（育児休業給付金等を非受給の家庭に限る）に対する経済支援として、月額3万円を給付する。	11,700
病児保育事業費	「回復期に至らない児童」を病院等の専用施設で一時預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。（倉吉市に委託：県立厚生病院内「きらきら園」で実施）	397
病後児保育事業費	「回復期にある児童」を病院等の専用施設で一時保育・看護を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援する。（倉吉市に委託：野島病院内「すくすく園」で実施）	230
休日保育事業費	就労等で休日に養育が困難な場合等に預かり保育を行う。（倉吉市に委託：敬仁会 パパール園で実施）	34
一時預かり事業費	就学前児童で緊急・一時的に家庭での保育が困難な場合等に預かり保育を行う。（賀茂保育園実施分は社会福祉法人 福生会に委託）	3,864
子育て支援短期利用事業	保護者の疾病や育児不安等により、緊急的に育児が困難となった場合に、対象児童を一定期間、養育・保護する。（児童養護施設 因伯子供学園に委託）	84
小計		16,309

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	44~45	予算 科目	3	款	2	項	1	目	所属： 子育て健康 課	子ども支援 室
事業名（大事業）			予算額		財源内訳（単位：千円）					
					国県支出金	地方債	その他	一般財源		
児童福祉対策事業費（2/2）			44,887		21,344	8,800	2,948	11,795		

1. 事業の目的

子育て家庭の悩みに寄り添い、安心して子育てができるよう様々な子育て支援サービスの充実を図り、子育てしやすい地域環境をつくることを目的とする。

2. 事業の概要

子ども・子育て支援事業計画に提示した事業目標を基盤として、子育て家庭への支援、子どもの健やかな成長の促進に関連する施策を実施する。また公的な子育て支援サービスが気軽に利用できる環境の整備を図る。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
地域子育て支援センター事業	子どもを持つ全ての親が安心して子育てができるよう支援センターを開設（H25～みささこども園併設） ・つどいの広場の開設 ・育児に関する学習機会の提供 ・「ねんねクラス」の開催（乳児の発育等の相談・支援） ・月曜日から金曜日の週5日開所	5,079
児童相談事業費	児童の養育全般について、より身近な相談窓口として「要保護児童対策地域協議会」を設置し、児童相談所等の関連機関との連携・支援・協力しながら、児童の養育支援・相談業務にあたる。	35
放課後児童対策費	放課後児童の健全育成 ・東小学童クラブ（三徳地域協議会に委託）7,830千円 ・西小学童クラブ（町営）10,212千円 ・南小学童クラブ（竹田地域協議会に委託）5,171千円	7,830 10,212 5,171
放課後児童クラブ管理システム改修費	元号改定に伴う利用料収納管理システムの改修費	152
市町村子ども・子育て支援事業計画策定事業	平成26年度に策定した「三朝町子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理及び見直しを行うとともに、今後の児童福祉施策について意見交換を行う。	99
	小 計	28,578
	合 計	44,887

4. その他特記事項

学童利用料の軽減措置

- (1) 学童クラブを同時に2人以上利用する家庭について、2人目以降の利用料（保育料）を全額免除する。
- (2) 利用日数が10日以内/月の場合、利用料を半額免除する。

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	45	予算 科目	3	款	2	項	2	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）									
				国県支出金	地方債	その他	一般財源						
保育所運営費		165,418		2,901		138,647	23,870						

1. 事業の目的

就業等により、昼間保育できない保護者に代わって子育てを支援し、乳幼児の保護・成長発達段階に応じた「生きる力」を培うことを目的とする。

2. 事業の概要

保育が必要と認められる乳幼児について、保護者からの申込みを受けて保育を実施する。
なお、みささこども園では、幼児教育を導入することで児童の保護・育成を図る。

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
みささこども園運営費	当初入園予定 2・3号認定 84名（うち町外入園 6名） 1号認定 4名 合計：88名 中途入所見込 6名	51,840
賀茂保育園運営費	当初入園予定 93名 中途入所見込 6名 ※指定管理者導入 11年目（第3期1年目）	92,664
竹田保育園運営費	当初入園予定 10名 中途入所見込 4名	14,914
障がい児保育費	みささこども園 該当児童 1名 賀茂保育園（委託） 該当児童 1名	4,310
アレルギー児童対策費	みささこども園 除去食対応児童 8名	1,545
特色ある保育事業	・みささこども園 保育に「歩育」としてノルディックウォークを取り入れ、歩くことから児童の基礎体力の向上と健康な身体を育てる。 ・竹田保育園 地域の豊かな自然環境に触れ、地域の方との関わりや様々な自然体験に重点を置く。	145
合 計		165,418

4. その他特記事項

保育料軽減措置の実施 平成27年度より、同時入所の有無に関わらず、第2子以降の保育料を無償化し、子育て世帯の経済的負担の軽減と少子化対策を実施している。

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	45	予算 科目	3	款	2	項	2	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)					
				国県支出金	地方債	その他	一般財源						
保育所管理運営費		3,138		107		160	2,871						

1. 事業の目的

保育園の保健的環境や安全の確保を図るため、各園ごとに必要な各種点検や業務委託事務等について、3園の事務事業を統一し効率化することで、快適で安全な保育環境の維持を行う。
また、地域ボランティアを支援し、地域と保育園の連携・地域の力を子育てに繋げていく。

2. 事業の概要

みささ、賀茂、竹田の3園で共通する事務作業、事業等を集約して実施する。
保育所応援隊の活動を支援し、地域と保育園が連携を図ることで「地域の子どもたちを愛し、困った時に自然に支え合える」子育て支援の体制づくりを推進する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
保育所一般管理経費	事務用消耗品費、事務機器リース代、保育所必要備品費 保育の質の向上を図るための研修会費用 等	2,257
保育所特別管理経費	賀茂保育園において経年劣化した屋外遊具（滑り台）の更新を行い、園活動の充実を図る。	553
日本スポーツ振興センター保険料	保険料として	94
災害共済給付金	災害共済給付金の支払い	100
鳥取県解放保育連絡協議会負担金	人権保育の推進・充実を図るための負担金	19
保育所応援隊活動推進事業	保険料、活動に係る消耗品費、燃料費として	115
合 計		3,138

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	45	予算 科目	3	款	2	項	2	目	所属：	子育て健康	課	子ども支援	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)					
				国県支出金	地方債	その他	一般財源						
保育所施設管理費		2,017					2,017						

1. 事業の目的

子どもたちが安心して伸び伸び成長できる保育環境の充実を図り、「子育てするなら三朝町で」と言われるような魅力ある保育所施設を整備することで、子育てしやすい地域づくりを目的とする。

2. 事業の概要

みささこども園・竹田・賀茂保育園の適切な保育環境を維持するための改修及び修繕工事を行う。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
保育所改修事業	【賀茂保育園】 ・中長期施設改修計画策定に伴う業務委託費 ・1歳児保育室仕切壁新設工事	800
保育所火災共済保険料	保育所施設建物災害共済保険料	1,217
合 計		2,017

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	45	予算 科目	3	款	2	項	2	目	所属： 子育て健康 課	子ども支援 室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳 (単位：千円)						
				国県支出金	地方債	その他	一般財源			
広域入所保育措置費		44,515		21,988	2,500	1,692	18,335			

1. 事業の目的

保護者の保育所利用の利便性の向上と負担の軽減を目的とする。

2. 事業の概要

住所地以外の保育所への入所を円滑化することで保護者の利便性を図る。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
広域入所保育措置費	倉吉市 (私立) 30名 北栄町 (私立) 2名 中部 (公立) 2名	44,515
合 計		44,515

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	45~46	予算 科目	3	款	2	項	2	目	所属： 子育て健康 課	子ども支援 室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）						
				国県支出金	地方債	その他	一般財源			
施設型給付費		180,447		9,324	9,300		161,823			

1. 事業の目的

子ども・子育て支援新制度における予算の考え方が、「施設に対する補助」から「個人に対する給付（施設は個人給付を代理受領）」となった。私立施設においては従来と大きく変わらないが、公立・私立施設の整合を図るため、公立保育所においても「施設型給付」を受け保育所運営を行うこととした予算組みとする。

2. 事業の概要

各公立施設の施設型給付費

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
施設型給付費 （賀茂保育園運営費分）	賀茂保育園運営費分	85,560
施設型給付費 （竹田保育園運営費分）	竹田保育園運営費分	13,615
施設型給付費 （みささこども園運営費分）	みささこども園運営費分	81,272
合 計		180,447

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	<input checked="" type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	--	-----------------------------

平成30年度 一般会計 予算説明資料

予算書 ページ	46	予算 科目	3	款	2	項	3	目	所属：子育て健康課	子ども支援室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳（単位：千円）						
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源			
児童手当給付費		91,751		77,475			14,276			

1. 事業の目的

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため児童手当を支給する。
平成30年2月～平成31年1月分を6月、10月、2月の各定例支給月に支給する。
※2～3月分は、翌年度6月期に支給することとなっている。

2. 事業の概要

中学校修了までの児童を養育する家庭に児童手当を支給する。

- 平成30年2月～平成31年1月の期間に、延べ児童数7,980人を計画
- 児童一人当たり月額1万円（3歳未満児、及び中学校未滿の第3子以降は15,000円）
- 所得超過世帯の児童の場合月額5,000円（当面の間。後年支給されなくなる予定）

3. 事業内容

（単位：千円）

事業名（中事業）	事業内容	予算額
児童手当給付費	事務経費（消耗品、通信費、システム委託料等）491千円 児童手当 91,260千円 （受給者366人、延べ児童数7,980人）	91,751
合 計		91,751

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	46~47	予算 科目	04	款	01	項	01	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室																		
事業名（大事業）			予算額			財源内訳				(単位：千円)																					
						国県支出金		地方債		その他		一般財源																			
保健衛生一般経費			1,792									1,792																			
<p>1. 事業の目的</p> <p>町民の健康で安心・安全な生活を守る環境整備</p> <p>2. 事業の概要</p> <p>中部休日急患診療所及び病院群輪番制病院運営費に係る負担金 献血協力者へのお礼</p> <p>3. 事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名（中事業）</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部ふるさと広域連合 負担金 (休日急患等事務費)</td> <td>休日急患所運営のため、広域連合へ負担金を支払う。</td> <td>1,778</td> </tr> <tr> <td>献血推進費</td> <td>献血協力者に対して記念品を渡す。</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>1,792</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. その他特記事項</p>														事業名（中事業）	事業内容	予算額	中部ふるさと広域連合 負担金 (休日急患等事務費)	休日急患所運営のため、広域連合へ負担金を支払う。	1,778	献血推進費	献血協力者に対して記念品を渡す。	14							合 計		1,792
事業名（中事業）	事業内容	予算額																													
中部ふるさと広域連合 負担金 (休日急患等事務費)	休日急患所運営のため、広域連合へ負担金を支払う。	1,778																													
献血推進費	献血協力者に対して記念品を渡す。	14																													
合 計		1,792																													
総合計画での位置付け			第 2 章			健康づくりの推進			<input type="checkbox"/> 過疎		<input type="checkbox"/> 辺地																				

予算書 ページ	47	予算 科目	04	款	01	項	02	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)					
				国県支出金	地方債	その他	一般財源						
予防費		17,608		32				17,576					

1. 事業の目的

予防接種により、様々な感染症を予防するとともに、重症化及びその蔓延化を防ぐことで、町民の健康を保持することを目的とする。

2. 事業の概要

各種感染症に対するワクチン接種を実施する。
実施主体：三朝町から委託を受けた医療機関

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
予防接種費	予防接種法で規定されている疾病及び感染力の強い疾病・重症化しやすい疾病への予防接種を実施することで、子どもや高齢者の健康を保持する。	17,544
風しん対策特別促進事業	風しんの流行を食い止め、生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るための対策として、風しんワクチン接種費用の助成を行う。(接種費用の2/3・上限8,000円)	64
合 計		17,608

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	健康づくりの推進	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	48	予算 科目	04	款	01	項	04	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)					
				国県支出金	地方債	その他	一般財源						
母子保健事業費		7,857		775		45	7,037						

1. 事業の目的

子育て支援の充実

2. 事業の概要

子どもを産み育てることに夢を持てる町づくりを目指して、安心して妊娠、出産、育児ができるように、支援体制を充実する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
妊産婦・乳児健康診査費	健診体制を充実させることにより、母子の健康の保持増進を図る。 <妊婦健診> 妊婦健診14回分を助成する。 <乳幼児健診> 集団健診：6カ月、1歳半、3歳、5歳 医療機関委託：3～4か月、9～10か月 <妊婦歯科健診> 妊娠期の歯科健診費用の助成（2100円/回）	6,233
あそびの教室	1歳半健診後の親子教室。1歳半健診で経過観察が必要とされた児に対して療育を加味したあそびを提供し、子ども自身の健やかな成長発達の促進と保護者の育児不安の軽減を図る。	31
未熟児養育医療事業	医療を必要とする未熟児に対し、総医療費から保険負担分を差し引いた自己負担分の一部を助成。対象は1歳の誕生日の前日まで。	401
多胎妊娠妊婦健康診査費	通常妊娠に比べて健診回数が多い多胎妊娠妊婦に対し、通常の妊娠回数に5回分上乗せし、負担の軽減を図る。	27
過年度国・県支出金返還金	未熟児養育医療の国庫返納金	120
三朝町ネウボラ事業	地域において、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の強化を行う。 <事業内容> ・U1かムBabyクラブ（出産準備教室） ・産後、1か月児健診費助成事業 ・産後ケア健診事業 ・母子ショートステイ事業 ・産後テイスサービス事業 （※乳児一時預かりに加え、H30年度～母子テイスサービスを追加） ・U1かムBaby事業（出産祝い） ・養育支援訪問事業 ・思春期イブツ教育事業 ・ネウボラ推進会議（3回/年）	1,045
合 計		7,857

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	子ども支援の充実	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	48	予算 科目	04	款	01	項	04	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室									
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)														
				国県支出金	地方債	その他	一般財源															
少子化対策事業費		3,000					3,000															
<p>1. 事業の目的</p> <p>少子化対策事業</p> <p>2. 事業の概要</p> <p>特定不妊治療、人工授精に係る費用の一部を助成</p> <p>3. 事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名（中事業）</th> <th style="width: 55%;">事業内容</th> <th style="width: 20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不妊治療費助成事業</td> <td> 特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成する。 ・町の助成：県の助成額を差し引いた額について助成 採卵を伴う治療 上限20万円 採卵を伴わない治療 上限10万円 H30年度～新規 ※人工授精費用の助成 <助成内容> 算定基準額の1/4助成（年度内上限5万円、2年度まで） 前年の夫婦の所得合算750万円未満の者 夫婦いずれか又は両方が1年以上町に在住。 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">3,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> </tbody> </table>														事業名（中事業）	事業内容	予算額	不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成する。 ・町の助成：県の助成額を差し引いた額について助成 採卵を伴う治療 上限20万円 採卵を伴わない治療 上限10万円 H30年度～新規 ※人工授精費用の助成 <助成内容> 算定基準額の1/4助成（年度内上限5万円、2年度まで） 前年の夫婦の所得合算750万円未満の者 夫婦いずれか又は両方が1年以上町に在住。	3,000	合 計		3,000
事業名（中事業）	事業内容	予算額																				
不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成する。 ・町の助成：県の助成額を差し引いた額について助成 採卵を伴う治療 上限20万円 採卵を伴わない治療 上限10万円 H30年度～新規 ※人工授精費用の助成 <助成内容> 算定基準額の1/4助成（年度内上限5万円、2年度まで） 前年の夫婦の所得合算750万円未満の者 夫婦いずれか又は両方が1年以上町に在住。	3,000																				
合 計		3,000																				
<p>4. その他特記事項</p>																						
総合計画での位置付け		第 2 章		子ども支援の充実				<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地													

予算書 ページ	48	予算 科目	04	款	01	項	05	目	所属：	子育て健康	課	健康対策	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)					
				国県支出金	地方債	その他	一般財源						
健康対策事業費		1,653		122		37	1,494						

1. 事業の目的

子どもから成人まで望ましい食習慣を実践し、生活習慣病を予防するため、食育を推進する。疾病の早期発見、早期対応、重症化予防のため、がん予防と自殺予防対策を実施する。

2. 事業の概要

栄養バランスの良い食の知識の習得と、健康づくりの日常化のため食育を行う。

特定健診、がん検診事業の推進のための会議を開催する。

がん、自殺予防のための保健事業を行う。

（子宮がん：20～40歳の5歳刻みの年齢、乳がん・大腸がん：40～60歳の5歳刻みの年齢、胃がん：60歳に無料クーポン券）

専門性が発揮でき、効果的な保健事業を行うための専門的知識を獲得する。

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
食育推進事業委託費	食を通じた高血圧症対策として、減塩みそ汁の啓発事業および減塩講習会と、糖尿病の早期予防を目的とする学習会を地区組織に委託する。	162
がん検診推進事業	特定年齢の者に無料クーポン券を送付し、がんの早期発見、早期治療につなげることを目的とする。	1,083
きらりと光る食育事業	だしの推進による高血圧症の予防と、災害時の食の対応方法の普及を目的として、親子食育教室を開催する。望ましい食習慣確立のため、離乳食講習会、3・4歳児の料理教室、年長児の料理教室、おやじの料理教室を開催する。食育推進の課題と対策について検討する会議を開催する。	163
特定健診推進事業	特定健診、がん検診等の保健事業の推進のため、効果的な事業の推進を検討する会議を開催する。	91
地域自死対策緊急強化事業	早期発見、早期介入のため、地域のネットワーク作りを目指し、講演会を開催する。また、睡眠とうつ病についての正しい理解のため、健康教育を行う。	56
保健師・栄養士活動経費	専門的知識、情報の入手により町の保健事業に反映するため、専門図書を購入する。また、県外研修に参加し自己研鑽する。	98
合 計		1,653

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	健康づくりの推進	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------

予算書 ページ	49	予算 科目	04	款	01	項	05	目	所属：子育て健康	課	健康対策	室
事業名（大事業）		予算額		財源内訳				(単位：千円)				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源					
特定健診推進事業		16,064		472		1,523	14,069					

1. 事業の目的

正しい知識の獲得と健康行動の実践を促すための保健事業を行う。
生活習慣病、がん予防のため、より受診しやすい体制を整えて町民へ提供する。
町民活躍型の保健事業を行うための基盤づくりを行う。

2. 事業の概要

がん検診、健康診査、後期高齢者健康診査を実施する。
効果的で継続的な健康行動の実践のため、ウォーキング事業に取り組む。（ノルディックウォーク）
疾病の早期発見、早期対応、予防のための講演会を開催する。
計測といった個人の健康行動の習慣化のため、継続実践者へ特典を設ける。（健康マイレージ事業）
保健事業において活躍する人の人材育成事業に取り組む。（60歳からの元気活躍事業）

3. 事業内容

(単位：千円)

事業名（中事業）	事業内容	予算額
健康教育費	60歳前後からの活躍と個人の元気増進を目的に、人材育成のための講演会を開催し、活躍意欲を育てる。 「計測による健康管理」といった健康行動の習慣化のため、実践者に特典を設ける健康マイレージ事業に取り組む。 ノルディックウォークを推進し、習慣化事業やイベント事業、魅力コースマップ作成、歩き方メンテナンス事業に取り組む。 生活習慣病予防や、薬の正しい知識について講演会を開催する。	638
健康診査費	各種がん検診を集団検診及び医療機関個別検診で実施し、早期発見・健康維持を促進する。	15,426
合 計		16,064

4. その他特記事項

総合計画での位置付け	第 2 章	健康づくりの推進	<input type="checkbox"/> 過疎	<input type="checkbox"/> 辺地
------------	-------	----------	-----------------------------	-----------------------------